

平成28年度第2回福岡市地域包括支援センター運営協議会議事録

【要旨】

- 1 開催日時 平成29年3月2日（木）13時00分から14時30分
- 2 開催場所 福岡市健康づくりサポートセンター（あいれふ）9階研修室A
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 会議次第

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 開会2 協議事項<ol style="list-style-type: none">(1) 平成28年度地域包括支援センター事業実績及び評価について(2) 平成29年度の地域包括支援センター業務について<ul style="list-style-type: none">○地域包括支援センター運営指針について○介護予防事業について○介護予防・日常生活支援総合事業について(3) 居宅介護支援事業者の承認について(4) 地域包括支援センターの移転等について3 閉会 |
|--|

5 会議経過

協議事項 (1) 平成 28 年度地域包括支援センター事業実績及び評価について

事務局	平成 28 年度 4 月から 12 月の地域包括支援センター（以下、「センター」）事業実績について説明。平成 28 年度のセンター評価について説明。
委員	指定介護予防支援業務の実績に関する提案として、要介護から要支援になった方（自立に向かっている方）の数や要支援から要介護になった方（状態が悪化した方）の数を出してはどうか。居宅介護支援事業所のケアマネジャーではなく、センターが要支援のプランを作成することへの評価の指標にならないかと考える。センターが設置されて 10 年以上が経過しており、検証の時期に入っているのではないかと考えている。これらの数を出すことは可能なのか。
事務局	個人毎に認定結果を追うことで、数を出すことは可能。
委員	また、要支援から要介護になった方が、どの居宅介護支援事業所を利用することになったかを調査することは可能なのか。公平・中立性の確保のために調査が必要かと考えている。
事務局	調査することは可能である。以前行った際の結果では、一定の事業所への偏りは見られなかった。何をセンターの評価指標にするかについては、今後検討が必要であると考えている。
委員	相談対応に要する時間は、どの位かかることが多いのだろうか。面談での相談や家族関係についての相談などになれば長時間化しているのではないかと。
事務局	複雑な相談も多く、そのような相談であれば要する時間も増加傾向にある。評価から見えてきたことへの今後の対応案として先ほど説明したとおり、相談等の実績からだけでは把握できない業務実態の見える化が必要と考えている。どのように把握するかについては、センター職員の負担にならないように工夫して実施したいと考えている。
委員	家族支援をどう行っていくかについては、ケアマネジャーの研修項目に盛り込まれたところであり、今後の対応能力の向上につながるものと考えている。
委員	地域からの要望で、夜間や休日などの時間外の対応も増えているのではないかと。時間外勤務をした際の振り替えの休み等がとりにくく、その結果サービス出勤になっているのではないかと危惧されるが、市として職員の勤務体制について指導は行っているのか。
事務局	受託法人に対して、本市から業務内容についての委託を行っており、センター職員の雇入れは各法人が行っている。そのため、各法人で定める勤務条件にまで本市が立ち入ることは難しい。
委員	介護予防ケアマネジメント業務について、自主グループ数が立ち上がった数を評価項目に入れてはどうか。

事務局	自主グループ化については、会場になる場所がある圏域は有利になるなど、地域性の影響が大きく、一概にセンターの活動成果と言えない部分も大きい。そのため、センターの業務評価として項目に入れるのは難しいと考えている。
委員	権利擁護業務の実績について、相談対応数からだけでは、センター職員がどのような対応ができていて、どのようなことに困っているかが見えてこない。そのため、センターに対して市が何をどう支援すべきかが見えてこない。「分離をした件数」、「市長申立てをした件数」、「養護者の類型」や「国や県のデータとの比較」などを追加することで、課題が見えるような資料構成にできないか。例えば、国や県との比較の結果、本市における経済的虐待件数が少なければ、経済的虐待認定の判断ができていないことが課題なのではないか等の分析もできると考えるもの。
事務局	厚労省による国の統計が今年度は未発表であったため、今回はこのような資料構成になったもの。次回は国のデータとの比較も含めて資料作成したいと考えている。
委員	評価のための巡回時に、センター職員へのヒアリングを行ったとのことだが、職員からの要望にはどのようなものがあったか。
事務局	センター以外の地域にかかわる行政職員等との情報共有を円滑に行いたい、処遇困難事案への対応に苦慮しているといった意見が多く見られた。対応困難な案件も多く、心理的な負担も大きいと感じている。
委員	センター職員の離職状況やその理由について、市に報告はあがってくるのか。センターでの経験を活かして、他の職場でスキルアップしたいなどの前向きな理由での離職が多いのか、それとも業務に疲弊したためといった理由が多いのか。
事務局	センター職員には従事者証を発行しており、発行の際には法人から届出が必要であるため、職員の入替わりについてはすべて把握している。また、その理由については法人から、またはセンター評価の際のヒアリング等、何らかの形で伺っている。
委員	離職については、子育てや配偶者の転勤等の家庭の事情によるものが多いと運営法人から聞いている。市からの研修や支援もあり、業務に疲弊しての離職との話はあまり聞かない。
委員	平成 29 年度からは、65 歳以上の健康づくり教室の支援からセンターがはずれる等、介護予防に関する業務に変更があることについて、センター職員が困惑しているとの声も聞く。業務の変更についても説明を伺いたい。
事務局	後ほど、協議事項（2）において詳細を説明するもの。
委員	民生委員より、本人や家族が直接センターに相談した場合など、民生委員が把握していない相談について、センターから情報提供して欲しいとの声を聞いている。個人情報保護との関係からも困難かとは思いますが、現在はどのように対応し

	ているのか。
事務局	本人の状況や必要性に応じて対応している。地域での見守りが必要である等、民生委員との連携が必要であり、本人の同意が得られた場合については、民生委員とも情報共有し連携している。
委員	現在福岡市社会福祉協議会にて、自助教育を進めている。その中で「自らの情報を開示する者は己の身を助ける」を合言葉に、地域で自助教育を進めることを計画しており、参考にさせていただければと思う。
委員	平成 29 年度も現在の運営法人に引き続きセンター運営を委託することに承認。

協議事項 (2) 平成 29 年度の地域包括支援センター業務について

- ・地域包括支援センター運営指針について
- ・介護予防事業について
- ・介護予防・日常生活支援総合事業について

事務局	平成 29 年度の地域包括支援センター業務のうち、「地域包括支援センターの運営指針案」、「介護予防事業」、「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に伴う変更について説明。
委員	総合事業についての市民への説明の仕方は非常に難しいと思うが、どのように行っていくのか。
事務局	総合事業への移行の影響を最も受ける、現在デイサービスまたはホームヘルプを利用している方については、担当ケアマネジャーを通じて説明を行う。そのため、ケアマネジャーを対象とした研修会を開催し、制度周知を行った。現在サービスを利用していない方に対して総合事業のリーフレットを送付しても、制度を理解するのは難しいと考えられるため、必要に応じて区役所窓口等にてリーフレット等を用いて個別に説明を行う。
委員	利用者へ総合事業についての説明を行うケアマネジャーとは、センターのケアマネジャーを指しているのか。
事務局	基本的には、センターのケアマネジャーを想定している。第 1 号介護予防支援事業業務は、センターから居宅介護支援事業所へ一部再委託することが可能であるため、再委託した際は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが説明することになる。
委員	福岡市では、総合事業移行に伴う利用者にとっての変化はあまりないとのことだが、自治体によっては大幅に変更されることもあるのか。
事務局	自治体によっては、大幅な変更もある。
委員	平成 29 年度の地域包括支援センター業務について承認。

協議事項（3）指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について

事務局	指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について説明。
委員	指定介護予防支援業務の居宅介護支援事業者への一部委託について承認。

協議事項（4）地域包括支援センターの移転等について

事務局	地域包括支援センターの移転等について説明。
委員	地域包括支援センターの移転等について承認。

その他

委員	<p>資料に「インフォーマルサービス」との言葉が使用されている。時間がかかることだと思いが、今後は何をもってインフォーマルとするかの定義を統一することが必要ではないだろうか。また、地域包括支援センター運営指針を出されているが、今後の取り組みとしては、高齢者のみならず障がい者や子どもを含めたところでセンターの動きを考える必要が出てくるかと思う。</p>
事務局	<p>インフォーマルの定義の統一は必要だが、非常に難しいものであり、今後検討していきたいと考えている。</p> <p>今後のセンターの対象に、障がい者や子どもも含める方向で国は考えているところであり、地域包括ケアそのものが、そのような方向に進んでいくのだろうとは考えている。</p> <p>本市では現在、高齢者、障がい者、子どもなどの各専門相談窓口がそれぞれ責任を持って対応している状態である。国が示す方向性に向けて、時間をかけながら検討する必要があると考えている。</p>